

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2021年12月  
(第1回訂正分)

HYUGA PRIMARY CARE株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年12月1日に福岡財務支局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年11月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集50,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2021年11月30日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し301,200株（引受人の買取引受による売出し255,500株・オーバーアロットメントによる売出し45,700株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には\_\_\_\_\_ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

##### <欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(注) 2. の全文削除及び3. の番号変更

#### 2【募集の方法】

2021年12月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2021年11月30日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,057円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

##### <欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「106,675,000」を「102,850,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「106,675,000」を「102,850,000」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（2,420円～2,600円）の平均価格（2,510円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は125,500,000円となります。

### 3 【募集の条件】

#### (2) 【ブックビルディング方式】

##### <欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「2,057」に訂正

##### <欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,420円以上2,600円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年12月9日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（2,057円）及び2021年12月9日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額（2,057円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

### 4 【株式の引受け】

##### <欄外注記の訂正>

(注) 上記引受人と発行価格決定日（2021年12月9日）に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

### 5 【新規発行による手取金の使途】

#### (1) 【新規発行による手取金の額】

##### <欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（2,420円～2,600円）の平均価格（2,510円）を基礎として算出した見込額であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

#### <欄外注記の訂正>

(注) 3. 売出価額の総額は、仮条件（2,420円～2,600円）の平均価格（2,510円）で算出した見込額であります。

5. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記売出数のうち、8,200株（※）を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会（名称：HYUGA PRIMARY CARE従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む）であります。

※取得金額の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数（100株未満切捨て）です。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

#### <欄外注記の訂正>

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件（2,420円～2,600円）の平均価格（2,510円）で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は上記90日間又は180日間のロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む。）後180日目の日（2022年6月17日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 4. 親引け先への販売について

#### (1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	HYUGA PRIMARY CARE従業員持株会（理事長 脇元 英紀） 福岡県春日市春日原北町二丁目2番1号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、8,200株を上限として、2021年12月9日（売出価格決定日）に決定される予定であります。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

#### (2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

#### (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日（2021年12月9日）に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

## (4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
黒木 哲史	福岡県福岡市南区	729,300	19.48	728,800	19.21
一般社団法人Hyuga	福岡県福岡市南区市崎二丁目12番22号	450,000	12.02	450,000	11.86
株式会社シーユーシー	東京都中央区東日本橋一丁目1番7号	420,000	11.22	420,000	11.07
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂一丁目11番44号	349,800	9.34	349,800	9.22
エムスリーキャリア株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	250,200	6.68	250,200	6.59
SMBCベンチャーキャピタル2号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目3番4号	264,000	7.05	132,000	3.48
城尾 浩平	福岡県春日市	100,200 (1,500)	2.68 (0.04)	100,200 (1,500)	2.64 (0.04)
九州アントレプレナークラブ投資事業有限責任組合	福岡県福岡市中央区大名二丁目4番22号	195,000	5.21	97,500	2.57
別府 鵬飛	福岡県福岡市中央区	90,000	2.40	90,000	2.37
株式会社オフィスエム	福岡県福岡市中央区伊崎3番12号	72,000	1.92	72,000	1.90
計	二	2,920,500 (1,500)	78.00 (0.04)	2,690,500 (1,500)	70.91 (0.04)

- (注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2021年11月15日現在のものです。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2021年11月15日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(8,200株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容  
該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項  
該当事項はありません。